

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力創造課
委 託 業 務 名	プエルタ大津地下ホールエスカレーター保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市逢坂一丁目
概 要	プエルタ大津地下ホールに設置されているエスカレーターの保守点検業務
契 約 期 間	令和7年 4月 1日から 令和10年 3月 31日まで
契 約 年 月 日	令和7年 4月 1日
契 約 金 額	2, 3 3 6, 4 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県草津市矢倉二丁目4番23号 〔名 称〕 三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 関西支社 滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該保守点検の目的は、エスカレーターの故障や異常による事故の発生を未然に防止し、利用者の安全を確保することであり、正確な異常予兆の検知、異常発生時の原因究明、部品調達および修繕作業を行い、迅速かつ的確に復旧することが求められる。これには特殊な技術や技能、経験、設備機器等が必要であり、本業務を製造者以外の業者に履行させた場合、設備の安全機能に著しい支障が発生する可能性がある。また、その過失責任の所在が不明確になるおそれもある。 以上のことから、安全性の担保および本業務における過失責任の所在を明確にするため、当該業務を履行することができる唯一の事業者である上記の業者を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。